

交渉（全労働富山支部）議事概要（平成23年3月17日）

富山労働局長（当局）は、平成23年3月17日（木）、全労働富山支部執行委員長と交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおりである。

[全労働富山支部]

1 地域主権改革について

「アクション・プラン」における「特区方式の一体的運営施設」については、公正・中立性の確保や効果的・効率的な行政運営の観点で疑問が大きいと、労働行政の本質を歪めない対応をお願いしたい。

2 行政体制の拡充について

現下の雇用失業情勢への対応等、事態の緊急性に見合った労働行政体制の確立のため、労働行政職員の増員に尽力をお願いしたい。

また、「国家公務員総人件費2割削減」、「定員合理化計画」、「国家公務員の新規採用抑制方針」を中止し、国民本位の労働行政を確立するため十全な体制整備をお願いしたい。

3 人事評価制度について

誰もが納得し得る公正・公平・透明な運用となるようお願いしたい。制度の運用に当たっては、「行政運営に支障を与えないこと」と「職場を混乱させないこと」に十分な配慮をお願いしたい。

4 男女ともいきいきと働くための労働条件改善等について

拡充された両立支援制度を活かして男女とも仕事と家庭の両立を図っていくために、職場体制の拡充と制度を利用しやすい職場環境の整備をお願いしたい。

[当局]

1 地域主権改革について

国と地方による業務の一体的な実施に係る具体的な提案等については、まだ確認できていないが、我々労働行政の使命は揺るぐものではなく、我々が果たすべき役割も何一つ変わるものではないと確信している。

2 行政体制の拡充について

定員を取り巻く環境は厳しいものとなっているが、労働行政の果たす役割はますます重要になってきており、これらの期待に応えるため行政が一体となって取組んでいく必要がある。

引き続き第一線機関の現状を強く訴え、行政体制の確保、要員の確保に努めていきたい。

また、職員の労働環境の改善、業務簡素化等に引き続き積極的に取り組んでまいりたい。

3 人事評価制度について

制度運用に当たっては、公平・公正な運用はもとより、職員のご意見も聞きながら、行政運営や職場の混乱を招くことのないよう丁寧に対応していきたい。

4 男女ともいきいきと働くための労働条件改善等について

男女ともに仕事と家庭の両立を図っていくためには、労働条件の改善に加えて、制度の活用しやすい職場環境作りであるとする。

休暇、休業制度の利用促進を含め、積極的に機運の醸成に努めていきたい。

以上